

視覚障がいなどにより活字の読書が困難な方へ

(ご家族や身近にそのような方がおられる方へ)

加古川市の図書館では、サピエに加入しており、視覚障がいなどにより活字の読書が困難な方へ下記のようなサービスを実施しています。

1. サービス内容

(1) 加古川市立中央図書館を通じて利用できます。

サピエ所蔵の点字資料または録音資料を借受け、貸出提供します。

(2) 個人での利用登録を支援します。

個人会員として登録すると加古川市立中央図書館を通すことなく、サピエ図書館所蔵の点字資料(データも含む)や録音資料を無料で利用できます。(加古川市の図書館で利用者登録していることが前提となります。)

※録音資料の再生には、プレクストークなどの再生機、または専用ソフトをインストールしたパソコンが必要です。

2. 対象

加古川市に在住し、視覚障がい等の理由により、活字による読書が困難な方(障害者手帳をお持ちの方)

3. 利用方法

加古川市の図書館で利用者登録をしてください。登録の際に障害者手帳の写しが必要です。登録の申込は、郵送または代理の方でもできます。

【サービス内容(1)】

- ・貸出期間、点数は3週間、10点までです。
- ・貸出返却に要する郵送料は、点字資料については無料です。
録音資料については視覚障害1、2級の方は無料です。(郵便ポストへの投函による返却もできます。)3級以下の方の郵送料は利用者の実費負担となります。
- また、中央図書館への来館(代理の方を含む)による場合は、級に関係なく無料です。
- ・利用の申込は電話、郵送、FAX、メール、来館で受付します。

【サービス内容(2)】

サピエのホームページから会員登録をしてください。
会員登録が完了しましたら、ご連絡さしあげます。



サピエHP <https://www.sapie.or.jp/cgi-bin/CN1WWW>

4. 実施館

加古川市立中央図書館

〒675-0101 加古川市平岡町新在家 1224-7

電話:079-425-5200 FAX:079-425-6696

メールアドレス:bunka_tosho_web@city.kakogawa.lg.jp

※問合せ、ご相談も併せて中央図書館までご連絡ください。

サピエとは

視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して点字、録音資料をはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワークです。